

2010年1月14日

シャープ株式会社
宇部興産株式会社

リサイクルポリプロピレン材に関する特許実施権の許諾について

シャープ株式会社（代表取締役社長兼 COO：片山幹雄、以下「シャープ」）と宇部興産株式会社（代表取締役社長：田村浩章、以下「宇部興産」）は、シャープが所有する「リサイクルポリプロピレン材（以下、リサイクル PP 材）の物性回復のために高結晶性ポリプロピレン（以下、高結晶性 PP）を添加する特許（第 3731009 号）」（以下、本特許）の実施許諾を、宇部興産が受ける契約を締結しました。

リサイクル PP 材は、廃家電や廃車などから発生しますが、経年劣化により物性^{※1}が低下しており、そのままでは再利用できる分野が限られていました。シャープでは、リサイクル PP 材の物性回復のためには、新品の高結晶性 PP を添加するのが有効な手段であることを見出し、2005 年に本特許を取得しています。

宇部興産は、独自のプラスチック着色技術を用いて、既にシャープをはじめとする家電・自動車メーカーと、ポリプロピレン材などの樹脂の再利用を共同で実施しており、各メーカーの要求に応じたリサイクル樹脂の供給を行っています。本特許は、特に自動車の内装部品（コンソールボックス、ドアパネル、インストルメントパネル、ピラーガーニッシュ、等）の高温にさらされる分野において、剛性の保持や耐熱性の向上に寄与するもので、リサイクル PP 材の使用範囲をさらに広げられるものと考えています。

一方、シャープは、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として繰り返し再生・使用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ株式会社^{※2}と共同で開発し、2001 年から自社製品へ実用化してきています。さらに、2007 年から廃家電のリサイクル PP 材を冷蔵庫や洗濯機の外装部材に再利用する取り組みを宇部興産と共同で行い、リサイクル樹脂の家電製品への使用量の拡大を進めています。本特許は、こうした技術開発のなかでシャープが見出したもので、リサイクル樹脂の事業を広く展開している宇部興産へ本特許の実施権を許諾することにより、リサイクル PP 材の新たな用途展開が可能となり、循環型社会の形成に貢献できるものと考えています。

地球環境問題が顕在化するなか、様々な業界で環境への取り組みが進められており、リサイクル樹脂の需要は今後ますます増加することが予想されます。このような状況を踏まえて、宇部興産では、同社の堺工場（大阪府）におけるリサイクル樹脂の生産能力を、それまでの 6,700 t/年から、2009 年 11 月には更に 16,000 t/年の能力増強を実施しています。シャープは、2009 年度の再生プラスチックの新製品への投入量 1200 t を目標に取り組んでいます。

今後も、両社はリサイクル樹脂の再利用を通じて循環型社会の構築に貢献してまいります。

※1 引張強さ、曲げ強さ、衝撃強さ、耐熱性など

※2 シャープと三菱マテリアルなど 7 社が共同で出資している家電リサイクル会社

【お問い合わせ先】

シャープ株式会社 広報室 大阪(06)6625-3006/東京(03)3260-1870

〒545-8522 大阪市阿倍野区長池町 22 番 22 号

宇部興産株式会社 経営管理室 I R 広報部 (03)5419-6110

〒105-8449 東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号 シーバンス N 館